

VI 生活環境班

1 医事・薬事

(1) 医事

ア 医療施設の分布

平成28年3月31日現在における管内の医療施設は、病院3施設509床、診療所41施設49床、歯科診療所23施設となっている。

	石垣市	竹 富 町						与那国町	総数	病床数
		東西部表	西西部表	竹富	小浜	黒島	波照間			
病院	県立	1	-	-	-	-	-	-	1	350
	法人	2	-	-	-	-	-	-	2	159
	小計	3	-	-	-	-	-	-	3	509
診療所	県立	2	1	1	-	1	-	1	6	8
	市町立	1	-	-	1	-	1	-	4	2
	共済組合	1	-	-	-	-	-	-	1	-
	法人	12	-	1	-	-	-	1	14	19
	個人	16	-	-	-	-	-	-	16	20
小計	32	1	2	1	1	1	1	41	49	
歯科診療所	市町立	-	1	-	-	-	-	1	2	-
	法人	2	-	1	-	-	-	-	3	-
	個人	17	-	-	-	-	-	1	18	-
	小計	19	1	1	-	-	-	1	23	-
計	54	2	3	1	1	1	2	3	67	558

イ 医療監視状況

業態	年度				
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
病院	4	5	6	3	3
診療所	3	4	10	6	4
合計	7	9	16	9	7

(2) 薬事

ア 薬局及び医薬品販売業の分布

平成28年3月31日現在における管内の薬局及び医薬品販売業の許可施設数は、薬局22施設、特例販売業17施設、店舗販売業12施設、卸売販売業2施設で合計53施設となっている。

業態	市町	石垣市	竹 富 町					与那国町	総数
			西表東部	西表西部	竹富	小浜	黒島		
薬局		22	-	-	-	-	-	-	22
特例販売業		7	1	3	1	-	1	2	17
店舗販売業		12	-	-	-	-	-	-	12
卸売販売業		2	-	-	-	-	-	-	2
計		43	1	3	1	-	1	2	53

イ 毒物劇物販売業者の分布

平成28年3月31日現在における管内の毒物劇物販売業者は14施設あり、そのうち一般販売業7施設、農業用品目販売業7施設で、特定品目販売業はない。

業態	市町	竹 富 町						与那国町	総数
		石垣市	西表東部	西表西部	竹富	小浜	黒島		
一般販売業	7	-	-	-	-	-	-	-	7
農業用品目販売業	5	-	-	-	-	-	1	1	7
特定品目販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	12	-	-	-	-	-	1	1	14

ウ 薬事監視及び毒物劇物監視状況

(ア) 薬事監視

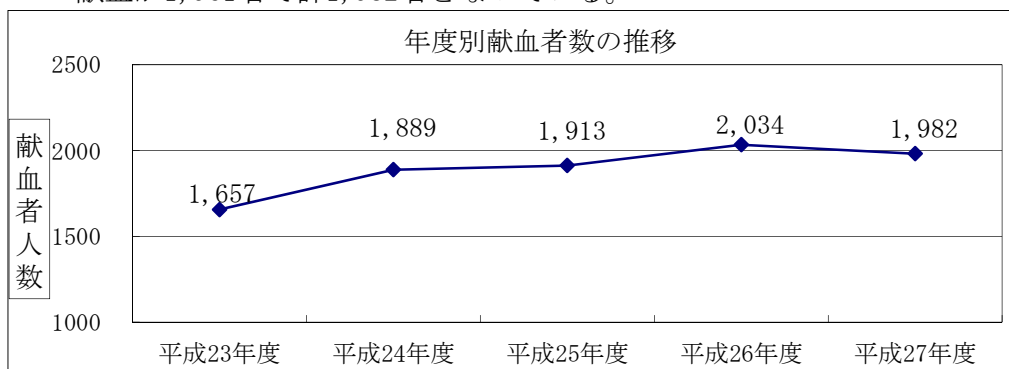
業態	項目	施許可設・届数出	行立入検査数	施違反設発見数	違反発見件数			処分件数		告発件数
					広虚偽誇等大	譲毒劇薬等の	その他	業許可停止消	その他	
薬局		22	9	-	-	-	-	-	-	-
特例販売業		17	7	-	-	-	-	-	-	-
店舗販売業		12	5	-	-	-	-	-	-	-
卸売販売業		2	-	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器等販売業		10	6	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器等貸与業		2	1	-	-	-	-	-	-	-
管理医療機器等販売業		94	19	-	-	-	-	-	-	-
管理医療機器等貸与業		5	2	-	-	-	-	-	-	-
計		164	49	-	-	-	-	-	-	-

(イ) 毒物劇物監視

業態	項目	登録施設数	施行入検査数	施違反設発見数	違反発見件数			処分件数		告発件数
					責取任者扱	譲渡手続	その他	業務停止	始末書	
一般販売業		7	2	-	-	-	-	-	-	-
農業用品目販売業		7	8	-	-	-	-	-	-	-
計		14	10	-	-	-	-	-	-	-

エ 献血状況

管内の献血は年2回実施され、平成27年度の結果は、200ml献血が21名、400ml献血が1,961名で計1,982名となっている。

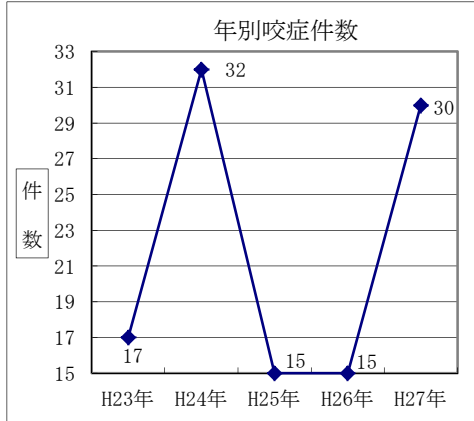


2 危険生物刺咬症

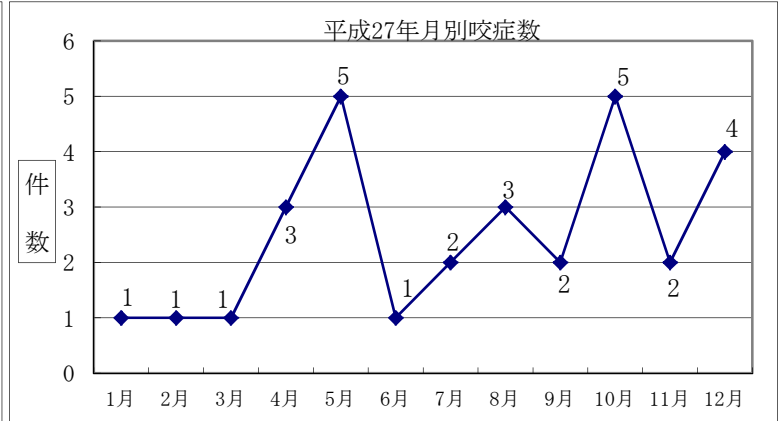
(1) ハブ咬症

平成27年の管内におけるサキシマハブ咬症数は石垣市21件、竹富町9件、計30件であった。

ア 年別咬症件数



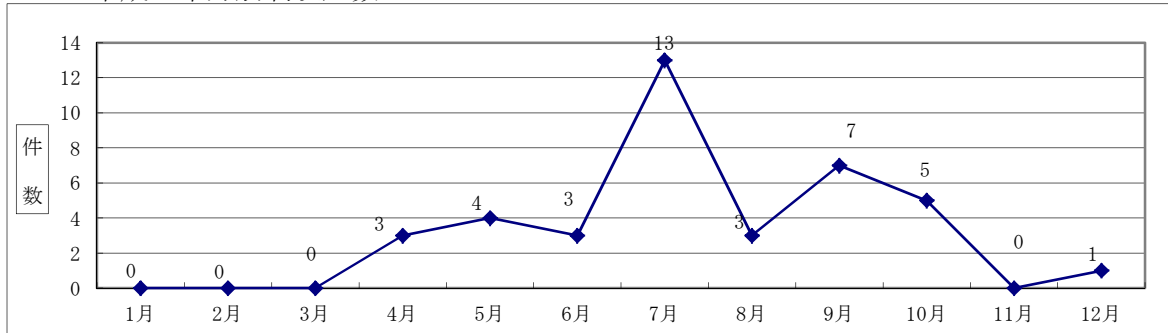
イ 平成27年 月別咬症数



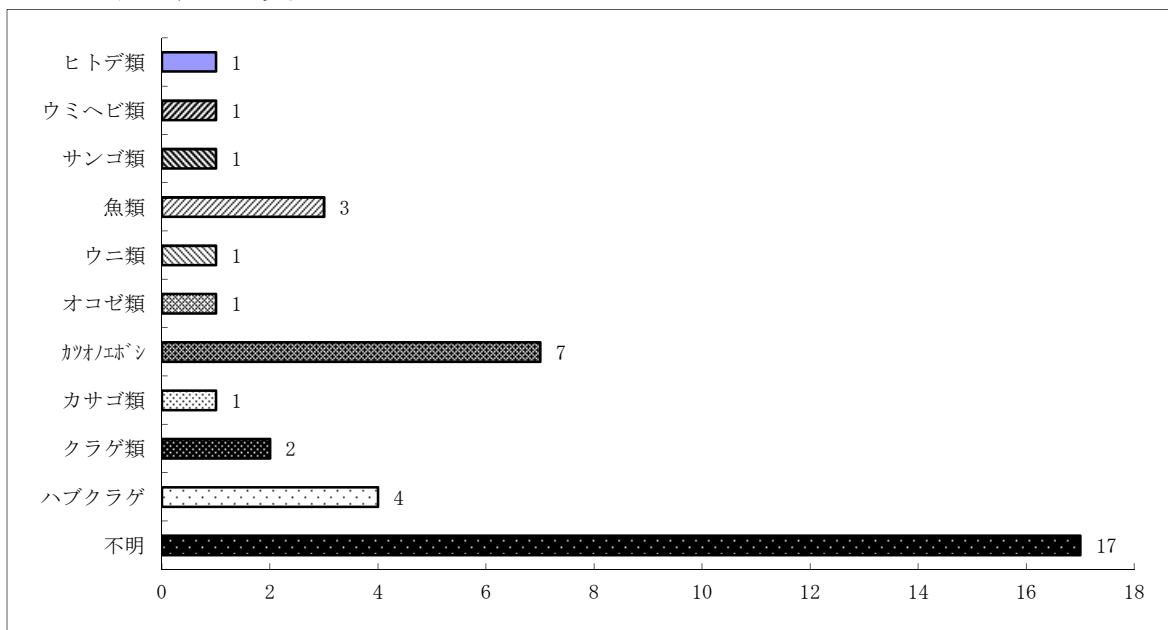
(2) 海洋危険生物刺咬症

平成27年の管内における海洋危険生物刺咬症数は、石垣市32件、竹富町7件、与那国町0件の計39件であった。

ア 平成27年月別刺咬症数



イ 生物別刺咬症状況



3 生活衛生関係業務

(1) 生活衛生関係営業施設

平成27年度末現在の生活衛生関係営業施設数は800施設で、その約7割が石垣市に集中している。

市町別 業種別		営業施設数		市町別(平成27年度末現在)										
		度平 末成 現26 在年	度平 末成 現27 在年	石 垣 市	与 那 国 町	竹 富 町								小 計
						竹 富 島	小 浜 島	黒 島	波 照 間 島	西 表 島	鳩 間 島	新 城 島		
理容所		87	77	73	3	-	-	-	1	-	-	-	1	
美容所		161	155	144	6	1	1	-	-	3	-	-	5	
公 衆 浴 場	普通 浴場	公営	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		私営	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その 他の 浴場	第1号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		第2号	6	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	
		第3号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		第4号	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
計		7	6	5	1	-	-	-	-	-	-	-		
旅 館	ホテル (収容人員)		64 (11,324)	67 (11,276)	47 (8,469)	2 (273)	2 (169)	3 (1,326)	1 (76)	2 (59)	9 (904)	-	-	17 (2,534)
	旅館 (収容人員)		68 (1,760)	67 (1,734)	26 (689)	9 (195)	7 (180)	1 (20)	1 (18)	1 (14)	22 (618)	-	-	32 (850)
	簡易宿所 (収容人員)		394 (5,971)	408 (6,057)	243 (3,157)	29 (480)	23 (402)	14 (195)	10 (182)	22 (361)	56 (1,167)	10 (103)	1 (10)	136 (2,420)
	下宿 (収容人員)		1 (13)	1 (13)	1 (13)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計 (収容人員)		528 (19,068)	542 (19,080)	317 (12,328)	40 (948)	32 (751)	18 (1,541)	12 (276)	25 (434)	87 (2,689)	10 (103)	1 (10)	185 (5,804)
興 行 場	常設		5	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	
	臨時及び仮設		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計		5	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	
ク リ ン グ 所	ク リ ン グ 所		10	10	9	-	-	1	-	-	-	-	1	
	取次所		5	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計		15	15	14	-	-	1	-	-	-	-	1	
合 計		803	800	558	50	33	20	12	26	90	10	1	192	

(2) 建築物における衛生的環境の確保に関する事業

ア 特定建築物届出数の推移

特定建築物とは、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」で、興行場、百貨店、店舗、事務所、学校等の用に供される相当程度の規模を有する建築物で、多数の者が使用、利用する建築物と定義されている。

平成27年度末の届出数は24件となっている。

種別	年	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
興行場		-	-	-	-	-
百貨店		-	-	-	-	-
店舗		3	3	3	3	3
事務所		3	3	3	3	3
学校		-	-	-	-	-
旅館		15	15	15	15	16
その他		1	2	2	2	2
計		22	23	23	23	24

イ 登録事業所数の推移

建築物の衛生的環境の確保に関する事業を営む者は、基準に適合している場合には都道府県知事の登録を受けることができる。登録できる事業は建築物清掃業等8事業である。

平成27年度末の登録数は5事業で計14件となっている。

区分	年	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
建築物清掃業		6	6	5	5	5
建築物空気環境測定業		-	1	1	1	1
建築物空気調和用ダクト清掃業		-	-	-	-	-
建築物飲料水水質検査業		-	-	-	-	-
建築物飲料水貯水槽清掃業		5	5	5	6	5
建築物排水管清掃業		-	-	-	-	-
建築物ねずみ昆虫等防除業		2	2	2	2	2
建築物環境衛生総合管理業		1	1	1	1	1
計		14	15	14	15	14

4 食品衛生関係業務

(1) 食品関係営業施設数（許可を要するもの）

平成27年度の許可施設数は3,776件で石垣市が約8割を占める。

表1 市町別食品営業許可施設数

		営業施設数 (年度末現在)	石垣市	竹富町	与那国町	簡易	自動車
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	966	825	113	28	—	—
	仕出し屋・弁当屋	32	27	5	—	—	—
	旅館	176	81	85	10	—	—
	その他	1,002	706	67	12	200	17
菓子(パンを含む)製造業		293	214	41	20	17	1
乳処理業		3	3	—	—	—	—
特別牛乳さく取処理業		—	—	—	—	—	—
乳製品製造業		11	11	—	—	—	—
集乳業		—	—	—	—	—	—
魚介類販売業		205	165	19	18	3	—
魚介類せり売り営業		2	1	—	1	—	—
魚肉ねり製品製造業		14	9	3	2	—	—
食品の冷凍または冷蔵業		21	18	2	1	—	—
缶詰または瓶詰食品製造業(上記および下記以外)		7	7	—	—	—	—
喫茶店営業		185	94	3	—	73	15
喫茶店営業(自販機)		11	10	1	—	—	—
あん類製造業		1	1	—	—	—	—
アイスクリーム類製造業		74	60	10	1	—	3
乳類販売業		147	123	14	9	1	—
食肉処理業		11	8	2	1	—	—
食肉販売業		152	117	20	12	3	—
食肉製品製造業		6	6	—	—	—	—
乳酸菌飲料製造業		4	4	—	—	—	—
食用油脂製造業		1	1	—	—	—	—
マーガリン又はショートニング製造業		—	—	—	—	—	—
みそ製造業		15	12	1	2	—	—
醤油製造業		4	3	1	—	—	—
ソース類製造業		35	33	1	1	—	—
酒類製造業		13	9	1	3	—	—
豆腐製造業		16	11	2	3	—	—
納豆製造業		—	—	—	—	—	—
めん類製造業		15	12	1	2	—	—
そうざい製造業		306	247	43	16	—	—
添加物(法第7条第1項の規定により規格が定められたものに限る)製造業		1	—	—	1	—	—
食品の放射線照射業		—	—	—	—	—	—
清涼飲料水製造業		36	34	2	—	—	—
氷雪製造業		11	7	3	1	—	—
氷雪販売業		—	—	—	—	—	—
計		3,776	2,859	440	144	297	36

表2 食品営業許可施設数
(許可件数、処分件数等)

営業施設数 (年度末現在)	許可施設数		処分件数	調査・監視指導施設数
	継続	新規		
966	50	96	—	258
32	2	3	—	7
176	5	13	—	27
1,002	45	204	—	319
293	14	36	—	81
3	—	1	—	20
—	—	—	—	—
11	—	1	—	24
—	—	—	—	—
205	16	18	—	61
2	—	—	—	1
14	—	3	—	18
21	1	2	—	15
7	—	3	—	10
185	3	49	—	54
11	—	—	—	—
1	—	—	—	—
74	3	7	—	26
147	11	13	—	39
11	—	3	—	12
152	7	13	—	49
6	—	—	—	14
4	—	—	—	15
1	—	1	—	1
—	—	—	—	—
15	1	1	—	3
4	—	1	—	1
35	—	11	—	23
13	—	1	—	1
16	2	—	—	2
—	—	—	—	—
15	1	2	—	12
306	15	35	—	76
1	—	—	—	1
—	—	—	—	—
36	1	3	—	16
11	—	—	—	1
—	—	—	—	—
計	177	520	—	1,187

(2) 食品関係営業施設数 (許可を要しないもの)

表3 食品関係営業施設数 (給食、営業報告など)

		営業施設数	処分件数	監視指導施設数
給食施設	学 校	22	—	2
	病院・診療所	7	—	1
	事業所	18	—	2
	その他	78	—	15
乳 さ く 取 業		3	—	0
食 品 製 造 業		294	—	39
野 菜 ・ 果 物 販 売 業		—	—	0
そ う ざ い 販 売 業		—	—	0
菓 子 (パ ン を 含 む) 販 売 業		25	—	3
食 品 販 売 業 (上 記 以 外)		108	—	25
添加物 (法第7条第1項の規定により規格が定められたものを除く) の製造業		—	—	—
添 加 物 の 販 売 業		—	—	—
氷 雪 採 取 業		—	—	—
器具・容器包装、おもちゃの製造業 又は販売業		1	—	—
計		556	—	87

(3) 食品収去検査

表4 食品収去検査

	収去した もの	不良 検体 数	不良理由							暫定的規制値の 定められている ものの試験した 収去件数
			大腸 菌群	異物	添加 物使 用基 準	法定 外添 加物	残留 農薬 基準	抗菌 性物 質	その 他	
魚介類	3	—	—	—	—	—	—	—	—	1
冷 凍 食 品	無加熱摂取冷凍食品	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	凍結直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	生食用冷凍食品	—	—	—	—	—	—	—	—	—
魚介類加工品 (かん詰・びん詰を除く)		8	2	2	—	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)		13	—	—	—	—	—	—	—	1
牛 乳		8	—	—	—	—	—	—	—	—
乳 製 品		—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳 類 加 工 品 (アイスクリーム類を除きマーガリンを含む)		—	—	—	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓		—	—	—	—	—	—	—	—	—
穀類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)		—	—	—	—	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)		18	—	—	—	—	—	—	—	3
菓 子 類		12	4	4	—	—	—	—	—	—
清 涼 飲 料 水		3	—	—	—	—	—	—	—	3
酒 精 飲 料		—	—	—	—	—	—	—	—	—
氷 雪		—	—	—	—	—	—	—	—	—
水		—	—	—	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品		—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 食 品		2	—	—	—	—	—	—	—	—
添加物及びその製剤		—	—	—	—	—	—	—	—	—
器具及び容器包装		—	—	—	—	—	—	—	—	—
お も ち ゃ		—	—	—	—	—	—	—	—	—
食 中 毒 検 体		—	—	—	—	—	—	—	—	—
計		67	6	6	0	0	0	0	0	8

(4) 食中毒発生状況

平成27年度に管内で発生した食中毒は1件であった。

表5 管内食中毒発生状況

年度	月日	摂食者数	患者数	原因食品	病因物質	摂食場所	原因施設	備考
H14	2.10	不明	3	不明	腸炎ビブリオ	不明	不明	
H15	10.2	170	25	病院給食	サルモネラ菌	病院	給食施設	加熱不足と二次汚染
	3.5	19	—	不明	ノロウイルス	旅館	飲食店	調理従事者の二次汚染
H16	8.14	1	1	オオシロカラカサタケ	自然毒	家庭	家庭	
	12.28	不明	9	不明	ノロウイルス	不明	不明	
	12.30	不明	3	不明	ノロウイルス	不明	不明	
H17	11.10	1	1	カキフライ	ノロウイルス	旅館	旅館	食中毒患者の看病により感染症発症者2名
	12.20	9	7	不明	ノロウイルス	自宅、旅館	不明	
	12.21	97	9	不明	ノロウイルス	不明	不明	
H18	10.6	不明	2	不明	カンピロバクター	不明	不明	
	1.31	不明	11	不明	不明	不明	不明	
H19	7.7	21	14	不明	黄色ブドウ球菌	飲食店	飲食店	
H20	9.18	9	5	不明	不明	宿舎	宿舎	
	3.26	56	7	マグロの刺身(推定)	黄色ブドウ球菌	給食施設	給食施設	
H21	7.7	2	2	イッテンフェダイの刺身	シガテラ	家庭	家庭	
H22	6.24	7	4	バラハタ	シガテラ	家庭	家庭	
	11.21	104	84	弁当	サルモネラ菌	自宅、職場、学校	そうざい製造業	
H24	12.7	2	2	茶葉	スコポラミン	家庭	食品製造業施設	発症場所は札幌市内自宅
H25	9.25	2	2	茶葉	スコポラミン	家庭	食品製造業施設	発症場所は大阪市内自宅
H26	8.31	4	4	イッテンフェダイ	シガテラ毒	家庭	なし	
H27	3.16	1	1	ハコフグの肝(推定)	バリトキシン様食中毒(推定)	民宿	なし	

(5) 苦情受付け状況

表6 苦情受付け状況

苦情内容	件数	苦情内容	件数
食品取扱い	17	異物混入	4
有症	5	表示	5
		合計	31

5 狂犬病予防及び動物愛護管理業務

(1) 犬登録及び狂犬病予防注射頭数

狂犬病予防法により、生後90日を経過した犬の飼い主は、その犬の所在地を管轄する市町村へ犬の登録を申請し、毎年一回の狂犬病予防注射を受けさせなければならない。犬の登録については、登録をしない飼い主や、登録をしても犬の死亡や住所の変更に関する届出を行っていない飼い主がいるため、各市町の台帳に登録されている犬の数と実際の犬の数とは一致していない。

犬の登録頭数の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
石垣市	3,832	3,827	3,736	3,888	3,955
竹富町	412	418	412	415	399
与那国町	164	172	155	147	141
計	4,408	4,417	4,303	4,450	4,495

狂犬病予防注射頭数の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
石垣市	1,753	1,647	1,571	1,781	1,599
竹富町	305	316	271	266	222
与那国町	71	76	62	59	57
計	2,129	2,039	1,904	2,106	1,878

(2) 犬による咬傷事故発生状況

例年、発生件数の内訳は飼い犬による咬傷事故が多く、平成27年度は係留中の事故が21件、放し飼い犬によるものが4件となっていた。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
飼い犬	25	24	29	24	31
所有者不明の犬	8	6	2	2	0
計	33	30	31	26	31

(3) 犬及びねこに関する陳情・苦情処理

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
犬	徘徊犬※ 取り締まり	104	96	62	38	57
	行方不明犬問い合わせ	83	97	122	119	87
	家畜・作物等の被害	18	13	7	8	13
	その他	86	128	148	120	98
ねこ	苦情全般	55	50	88	110	116
計		346	384	427	395	371

※「徘徊犬」：野犬（所有者不明犬）及び放し飼い犬

(4) 犬の抑留（捕獲）頭数と引取頭数

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
抑留頭数	石垣市	122	166	93	81	83
	竹富町	0	0	0	0	0
	与那国町	3	3	1	2	0
	計	125	169	94	83	83
引取頭数	石垣市	83	114	45	46	16
	竹富町	0	0	0	0	0
	与那国町	17	4	0	2	0
	計	100	118	45	48	16

(5) ねこの引取頭数

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
引取頭数	82	81	47	29	38

(6) 犬及びねこの処置状況

保健所処分頭数は、保健所での殺処分および動物舎内で死亡した頭数の合計となっている。保健所で処分ができない分を動物愛護管理センターへ移送している。譲渡は、一般譲渡およびボランティア譲渡の合計となっている。返還は、飼い主からの返還申請により返還された頭数である。

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
犬	保健所処分頭数	17	32	3	7	2
	動物愛護管理センターへ移送	119	148	51	6	3
	譲 渡	58	47	49	81	35
	返 還	31	56	43	39	56
ねこ	保健所処分頭数	52	44	23	13	15
	動物愛護管理センターへ移送	23	28	17	6	0
	譲 渡	11	7	8	11	20
	返 還	0	0	0	0	3

(7) 動物取扱業の登録数

動物愛護管理法により、動物取扱業（ペットショップ、ブリーダー等）を営もうとする者は、事業所を管轄する都道府県知事の登録を受けなければならない。平成24年度には政省令が一部改正され登録しなければならない業種として2業種が追加された。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
販 売	9	6	7	6	5
保 管	11	11	14	14	17
展 示	12	12	12	12	14
訓 練	0	0	0	0	0
貸 出 し	0	0	0	0	0
競りあっせん		0	0	0	0
譲受飼養		0	0	0	0
計	32	29	33	32	36

6 環境保全

(1) 水質汚濁防止法関係

一定の要件を備える汚水又は廃液を排出する施設を設置する工場又は事業場（以下特定事業場）からの排水は、「排水基準を定める省令」で定める排水基準に適合しなければならない。

管内の50m³/日以上及び有害物質を排出するおそれのある特定事業場等20箇所について、当該特定施設の使用状況や汚水の処理方法を監視するとともに、適宜排水を採水し、排水基準が遵守されているかどうか調査を実施した。

水質汚濁防止法に係る特定施設及び立入検査件数（平成27年度）

水質汚濁防止法施行令別表第1の番号	排水量		事業場立入 検査件数（延）	採水検査件数
	50m ³ /日以上	50m ³ /日未満		
7 砂糖製造業	2		2	2
66の3 旅館業	6		6	9
67 洗濯業	1		1	1
71の2 科学技術に関する事業場	1	3 (3)	4	5
72 し尿処理施設	6		6	6
73 下水道終末処理施設	1		1	1
計	17	3 (3)	20	24

※（ ）内は、有害物質を排出する恐れのあるものの内数。

また、水質汚濁防止法第15条の規定に基づき、公共用水域の水質汚濁状況の常時監視を行うため、石垣港、川平湾の2海域8地点及び、宮良川、名蔵川の2河川6地点における水質測定を実施している。石垣湾、川平湾、宮良川、名蔵川の環境基準点は全てA類型に指定されており、平成27年度の水質測定結果は自然環境要因に影響を受けやすいと考えられるDOおよび大腸菌群数を除く項目全てで環境基準A類型を達成していた。

(2) 海水浴場

海水浴場の水質検査については、県民・観光客等の利用者に対し水質に関する情報を提供するため、年間利用者数が延べ1万人以上の底地ビーチ、真栄里ビーチ及びクラブメッドカビラビーチにおいて実施した。

	遊泳期間前水質	遊泳期間中水質
底地ビーチ（石垣市川平）	水質AA	水質AA
真栄里ビーチ（石垣市真栄里）	水質AA	水質AA
クラブメッドカビラビーチ（石垣市川平）	水質AA	水質AA

(3) 大気汚染防止法関係

大気汚染防止法に基づく平成27年度の特定施設の届出は、ばい煙発生施設1件、一般粉じん発生施設4件となっている。

また、特定粉じん排出等作業の届出が1件となっている。

(4) 赤土等流出防止条例関係

平成7年10月15日より沖縄県赤土等流出防止条例が施行され、1,000㎡以上の事業行為については着工45日前までに知事に届出又は通知しなければならないことになっている。

平成27年度の管内における届出・通知の総件数は87件で、最も多い事業行為は施設用地造成工事関係、次いで農地造成工事関係となっている。

ア 届出書・通知書の分類

		件 数	
		10,000㎡未満	10,000㎡以上
届 出 書	16 (18.4%)	13	3
通 知 書	71 (81.6%)	57	14
計	87 (100.0%)	70 (80.5%)	17 (19.5%)

イ 事業現場所在地ごとの状況

		件 数	
		10,000㎡未満	10,000㎡以上
石 垣 市	65 (74.7%)	50	15
竹 富 町	15 (17.2%)	14	1
西 表	9	8	1
竹 富	-	-	-
小 浜	3	3	-
波 照 間	2	2	-
黒 島	1	1	-
鳩 間	-	-	-
与 那 国 町	7 (8.0%)	6	1
計	87 (100.0%)	70 (80.5%)	17 (19.5%)

ウ 事業種別分類

		件 数	
		10,000㎡未満	10,000㎡以上
道 路 改 良 工 事	8 (9.2%)	6	2
施設用地造成工事	22 (25.3%)	17	5
農 地 造 成 工 事	2 (2.3%)	-	2
農 道 工 事 関 係	7 (8.0%)	6	1
林 道 工 事 関 係	- (.0%)	-	-
排 水 路 工 事	8 (9.2%)	8	-
護 岸 工 事	1 (1.1%)	1	-
砂 利 採 取 関 係	1 (1.1%)	1	-
宅 地 造 成 工 事	5 (5.7%)	5	-
河 川 工 事 関 係	1 (1.1%)	1	-
パ イ プ ラ イ ン	- (.0%)	-	-
そ の 他	32 (36.8%)	25	7
計	87 (100.0%)	70	17

(5) 土壤汚染対策法関係

3,000㎡以上の土地の形質変更を行う者は、工事着手の30日前までに届出を行う義務があり、届出のあった土地が特定物質による土壤汚染のおそれがあると認められる場合には、土壤汚染状況調査の実施命令を行っている。

平成27年度の管内における届出件数は34件、調査命令件数は1件であった。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
届出件数	43	39	36	34	34
調査命令件数	0	0	0	0	1

(6) ダイオキシン関係

ダイオキシン類対策特別措置法により、政令で定められた施設は、施設設置の届出や規制基準の遵守、ダイオキシン類測定結果等の届出等が義務付けられている。

平成28年3月31日現在、管内には大気の特設施設に該当する廃棄物焼却炉を設置する事業所が9箇所ある。

なお、平成27年度の測定結果報告書において排出基準を超過する施設はなかった。

(7) フロン関係

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律に基づき、フロン類を含む業務用のエアコン、冷凍・冷蔵機器を整備・廃棄する際には、都道府県の登録を受けた事業者へ充填・回収させる必要があり、保健所においては事業者の登録指導等を行っている。

平成28年3月31日現在の第一種フロン類充填回収業の管内登録業者数は10件である。

(8) 公害等苦情処理件数

平成27年度は典型7公害のうち、大気汚染、水質汚濁及び悪臭による苦情が5件ずつとなっている。主な原因としては、工事・建設作業によるものが5件、産業用機械作動によるものが3件となっている。

公害の種類	発生原因		機産 械業 作 動用	漏流 洩出	作工 事・建 業設	飲 食 店	カ ラ オ ケ	家 庭 生 活	野 焼 き	畜 産 農 業	そ の 他	不 明	合 計
	機産 械業 作 動用	漏流 洩出											
典型 7 公害	①大気汚染	1	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	5
	②水質汚濁	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	3	5
	③土壤汚染	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	④騒音	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	⑤振動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	⑥地盤沈下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	⑦悪臭	2	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	5
計	3	0	5	0	0	1	0	2	1	3	15		

(9) 廃棄物関係

ア 廃棄物処理関係指導状況（平成27年度）

種別 項目	一般廃棄物			産業廃棄物	
	焼却施設	最終処分	し尿処理施設	産業廃棄物 処理業	産業廃棄物 処理施設
施設(業者)数	7	3	1	52	11
立入検査数	0	0	0	83	29

イ 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処理業者

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収集・運搬業	55	55	48	48	42
処分業	10	9	9	9	9
最終処分場	1	1	1	1	1
計	66	65	58	58	52

ウ 自動車リサイクル法登録・許可業者

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
引取業者	31	21	17	14	14
フロン類回収業者	14	12	10	9	9
解体業者	7	7	7	6	6
破砕業者	5	5	5	5	5
計	57	45	39	34	34

(10) 浄化槽関係

ア 浄化槽設置届出数

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
石垣市	118	115	152	117	119
竹富町	7	2	16	11	8
与那国町	2	0	0	1	4
計	127	117	168	129	131

イ 管内浄化槽水質検査（法第7条）受検状況（平成27年度）

検査施設数	適正	おおむね適正	不適正
173	24 (13.9)	115 (66.5)	34 (19.7)

※（ ）内は検査施設数に対する割合%

ウ 管内浄化槽水質検査（法第11条）受検状況（平成27年度）

検査施設数	適正	おおむね適正	不適正
639	325 (50.9)	247 (38.7)	67 (10.5)

※（ ）内は検査施設数に対する割合%

エ 浄化槽保守点検業の登録

浄化槽の管理者は、保守点検と清掃を定期的に行う義務があり、管理者自らが保守点検を行うことができない場合、県に登録されている保守点検業者に委託する必要がある。

平成28年3月31日現在、浄化槽保守点検業の管内に営業所のある登録業者数は12件である。

7 乳肉衛生関係業務

(1) 乳処理量

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
牛乳	766	957	984	990	917
加工乳	77	67	71	65	67
計(キロリットル)	843	1,025	1,055	1,055	984

(2) 管内におけると畜頭数の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
牛	1,594	1,630	1,681	1,689	1,708
とく	0	0	0	0	0
馬	9	6	7	3	4
こま	0	0	0	0	0
豚	2,256	2,220	2,529	2,358	2,013
めん羊	0	0	0	1	0
山羊	181	217	327	326	383
計	4,040	4,073	4,544	4,377	4,108

※「とく」：生後1年未満の牛をいう。

※「こま」：生後1年未満の馬をいう。

(3) と畜場別・畜種別・月別と畜頭数及び開場日数並びにと畜検査員動員数

(株)八重山食肉センター

平成27年度

種別	月	計	平成27年度											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
牛	頭数	1,707	163	98	138	165	139	152	146	143	159	125	127	152
枝肉	Kg	622,188	61,263	36,809	52,781	60,334	46,864	56,075	51,969	51,143	57,313	46,737	46,948	53,952
馬	頭数	4	1	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
枝肉	Kg	519	228	55	0	108	0	0	0	128	0	0	0	0
豚	頭数	1,983	176	173	167	180	153	132	183	179	193	162	162	123
枝肉	Kg	156,248	14,679	14,217	14,036	14,725	11,861	10,034	12,653	13,818	15,019	13,346	12,424	9,438
山羊・めん羊	頭数	383	45	25	37	37	27	27	32	41	31	27	27	27
枝肉	Kg	6,660	893	480	577	604	553	491	495	687	565	466	459	391
開場日数		242	21	19	22	21	20	20	21	19	19	19	19	22
検査人員		615	55	46	54	55	50	48	55	49	47	47	50	59

与那国町食肉処理場

平成27年度

種別	月	計	平成27年度											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
牛	頭数	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
枝肉	Kg	242	0	242	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
馬	頭数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
枝肉	Kg	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豚	頭数	30	2	2	2	3	2	3	3	2	2	2	2	5
枝肉	Kg	2,100	140	100	134	256	140	210	210	140	140	140	140	350
山羊・めん羊	頭数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
枝肉	Kg	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
開場日数		14	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2
検査人員		14	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2

(4) と畜検査に基づく処分状況

検査頭数	処分内容	処分実頭数	細菌性		原虫病		寄生虫病		その他の疾病										計
			豚丹毒	その他	トキソプラズマ病	その他	ジストマ病	その他	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫	腫瘍	炎症又は汚染による炎症産物に	変性又は萎縮	その他		
合計 4,108 (787,957)	禁止																		
	全部棄	6								1		1	1	3					
	一部棄	2,832					43	245						1	3,617	101	290		4,297
牛 1,708 (622,430)	禁止																		
	全部棄	6								1		1	1	3					6
	一部棄	1,177					43	164							1,451	96	275		2,029
とく — (—)	禁止																		
	全部棄																		
	一部棄																		
馬 4 (519)	禁止																		
	全部棄																		
	一部棄	3													3				3
こま — (—)	禁止																		
	全部棄																		
	一部棄																		
豚 2,013 (158,348)	禁止																		
	全部棄																		
	一部棄	1,501											1	2,074	4	13			2,092
めん羊 — (—)	禁止																		
	全部棄																		
	一部棄																		
山羊 383 (6,660)	禁止																		
	全部棄																		
	一部棄	151						81							89	1	2		173

平成27年度はとく、こま、めん羊のと畜なし。()内は枝肉重量

(5) 管内認定小規模食鳥処理場における食鳥処理羽数の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
処理羽数	5,091	4,671	1,509	3,872	2,922